

日野町告示第46号

令和元年第7回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年10月21日

日野町長 埜田 淳 一

1. 期 日 令和元年10月25日
2. 場 所 日野町議会議場
3. 付議事件 ①土地の無償貸付について  
②令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）

---

○開会日に応招した議員

中山 法 貴	梅 林 敏 彦
山 形 克 彦	金 川 守 仁
松 尾 信 孝	中 原 信 男
安 達 幸 博	佐々木 求
竹 永 明 文	小 谷 博 徳

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第7回 日野町議会臨時会会議録

令和元年10月25日（金曜日）

---

### 議事日程

令和元年10月25日 午後2時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 諸般の報告
  - 日程第4 議案第82号 土地の無償貸付について（町長）
  - 日程第5 議案第83号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）（町長）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期の決定
  - 日程第3 諸般の報告
  - 日程第4 議案第82号 土地の無償貸付について（町長）
  - 日程第5 議案第83号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）（町長）
-

出席議員（10名）

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	池 田 俊 弘	書記	神崎 猛
		書記	住田 秀樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	埴 田 淳 一	副町長	音 田 守
教育長	生 田 進	総務課長	渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者	矢田貝 慎 一	企画政策課長	荒 木 憲 男
健康福祉課長	伊 田 喜 浩	産業振興課長	角 井 学
建設水道課長	飛 田 朋 伸	教育課長	砂 流 誠 吾

---

○議長（小谷 博徳君） 開会に先立ちまして、少し時間をいただきます。先の台風19号により、首都圏から東北に及ぶ1都7県という広範囲で、甚大な被害が発生し、100名に近い死者、行方不明者の方をはじめ、堤防決壊、住宅流出、浸水被害、あるいは、河川、道路、鉄道などのインフラ被害等すべての被災に、日野町議会議場より、心から哀悼の意をささげ、お悔やみを申し上げます。そして1日も早く復旧、復興が進みますよう祈念して、お見舞いを申し上げます。

午後2時00分 開会

○議長（小谷 博徳君） 開会いたします。ただいまの出席議員数は、10人であり定足数に達していますので、これより令和元年第7回日野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議

を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布いたしました日程のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員には、会議録第125条の規定により、4番金川守仁議員、5番松尾信孝議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、第6回定例会以後に実施された、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について、報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

続いて、第6回定例会以後の議会関係について、報告いたします。

9月29日、町民体育祭が開かれ、議長・副議長ほか議員が参加いたしました。

10月3日・4日、町村議会議員特別セミナーを、梅林議員、中山議員が受講いたしました。

10月5日、ひのっこ保育所運動会に、議長ほか議員が出席いたしました。

同日、「金持テラスひの」のリニューアルセレモニーに、議長が出席いたしました。

10月6日、全町一斉防災訓練が行われ、副議長が役場本部で対応いたしました。

同日、日南町制施行60周年記念式典が開催され、議長が出席いたしました。

10月7日・16日・21日、議会だより第122号発行のため、議会広報常任委員会を開催しております。

10月8日、議会全員協議会を開催しております。

同日、日野郡議員研修会が江府町で開催され、議長ほか議員が参加いたしました。

10月10日、西部町村議会議長会連絡会議に議長が出席いたしました。

10月13日、舟場敬老の集い、黒坂・菅福地区敬老会がそれぞれ開催され、議長が出席いたしました。

10月14日、金持カップグラウンドゴルフ大会開会式に議長が出席いたしました。

10月15日、議会全員協議会を開催しております。

10月17日・18日、教育民生常任委員会が行政調査で、京都市立 大原学園を訪れ、義務教育学校についての研修を行いました。

10月20日、安来市で開かれた、伯備新幹線の早期実現を求める総決起大会に、議長が出席いたしました。

10月24日、町戦没者追悼式に、議長ほか議員多数出席いたしました。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先程冒頭で議長の方からもございましたけれども、私の方からも10月中旬日本に上陸いたしました台風19号。関東甲信、東北地方で記録的な大雨となり甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様方に心からお見舞い申し上げたいと思います。そして、未だ昨日現在11都県で約4000名の方がまだ避難中だということでございます。本当にお見舞い申し上げたいと思いますし、今後の復旧復興が迅速に進みますことを心から願っております。

それでは、一般行政報告をいたします。第6回定例会以降について、ご報告申し上げます。

9月29日、町民体育祭を黒坂地区、根雨地区それぞれ開催いたしました。小学生を対象とした協議も組み込まれていたため、小さいお子さんからお年寄りまで、幅広い年代から多くの参加をいただき、にぎやかに開催することができました。それぞれの種目に真剣に、またわきあいあいと参加され、熱心な応援が行われるなど、住民同士のふれあいの深まる1日でございます。

次に、10月6日、日曜日に実施いたしました全町一斉防災訓練について報告いたします。

本年度は、台風接近に伴う大雨により洪水・土砂災害発生の危険性が高まったとの想定で、役場内に災害対策本部を設置し、住民に避難勧告を発令。住民は自治会ごとに定められた仮避難所に避難し、避難状況の確認を行うなどの訓練を実施いたしました。また、町公民館・黒坂小学校体育館・町老人福祉センターに指定避難所・福祉避難所を開設し、避難者受入部分の訓練を実施しました。この度の防災訓練には1,491名という多くの町民の皆様にご参加をいただいたところでございます。毎年、訓練を継続することで、避難方法等災害時における初動体制を確認するとともに、防災意識の風化防止を図っております。一人でも多くの皆様に関心を持っていただき、減災に繋がればと考えております。

次に、下榎隣保館・集会所を会場に、第42回日野町解放文化祭を開催いたしました。

10月19日からは、小中学生、榎の実の学習会の学習成果、隣保館学習講座の作品及び保育所、小中学校、日野高校、人権団体等の作品の展示を行いました。これらの作品は、21日まで展示し、保育所園児が見学したり、小学校6年生の合同人権学習時に活用したりしました。

20日には、人権講演会、中学生の発表、餅つき、日野中学校吹奏楽部の演奏などを行い、多くの住民でにぎわいました。

19日から21日にかけて、200人以上の来場者があり、人権問題について考えたり、ふれあいを楽しんだりすることができたと考えております。

続いて10月20日に中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議による伯備新幹線の早期実現を求める総決起大会が行われ小谷議長とともに参加しましたので、その概要を報告いたします。

今回の大会は、伯備新幹線を次期整備計画に位置付けること、整備事業費の地元負担のあり方の見直しを検討すること及び並行在来線を経営分離しないために必要な措置を検討することなどを要望することを決議し、早期実現に向け構成団体が一致団結し、強力で活動を推進することとしました。

10月24日、町戦没者追悼式を町山村開発センターで開催いたしました。遺族、来賓等約50名が参列され、戦没者を追悼するとともに、恒久平和に向けた努力を継続していくことをお誓いいたしました。以上が、一般行政報告であります。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第82号 土地の無償貸付について

○議長（小谷 博徳君） 日程第4 議案第82号 土地の無償貸付についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第82号、土地の無償貸付につきまして、御説明申し上げます。

これは、介護老人保健施設等の用地として町有地を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。議案書をご覧くださいと思います。

対象となる土地の所在地はご覧の通り8筆、地目は宅地及び雑種地、面積は合計2,715.56㎡でございます。無償貸付の目的は、住民が今後も質の高い介護保険サービスの提供を受けることができるように、介護老人保健施設等の運営に必要な用地を引き続き無償で貸し付けるも

のでございます。貸付期間は、令和元年7月1日から令和5年3月31日まで。契約の相手方は、鳥取県日野郡日野町根雨909番地1、医療法人社団日翔会、理事長、湖山聖道でございます。

以上、議案の提案説明いたしました。日翔会とは既に7月1日からの無償貸付の契約を締結しております。これは、議会の議決を得ない行政行為の瑕疵により契約は無効と解されます。このたび議会で議案を認めていただくことで、行政行為の瑕疵を正し、締結した契約を有効・適法とさせていただきますようお願いするものでございます。手続きの不備など契約の相手先をはじめ、大変迷惑をおかけしておりますこと深くお詫び申し上げます。法令を遵守し、行政運営に努めて参りますので、どうぞよろしくご審議お願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） このような法令を無視とは言いませんが、非常にこうパスしたような事案というのは昨年もありました専決処分の件です。その時に町長は、やはり再発防止に努めるというふうにおっしゃいました。まず、第一に具体的に聞きますが、その後ある案件をする場合にそれが議会との関係とか法令とか、そういうことと照らしてちゃんと行われているかどうかということのチェックについて、その後執行部の中でどういう対策が取られたのでしょうか。その後といいますのは昨年この件があった以降でございます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 公務員一般、日本国憲法以下法令を遵守するというのはこれはもっぱらのことでございます。先般もその専決処分であった具体のものを記憶していなくて大変申し訳ないんですけども、今回も含めてですね、チェック体制、いわゆるわたくしどもの庁舎内にも総務の方に法令担当というものがございますので必ずそこを回す。そういうチェック体制、さらには原課だけでなく総務課にもしっかり合議する。そういうふうにしてまいりたいと思っておりますし、今回も含めてさらに法令遵守を徹底してまいりたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） お答えが、最初の方は公務員それぞれがやるべきだと。後半になりまして、チェック体制というようなことをおっしゃられたわけなんですけど具体的に伺います。例えば本件のような契約をする時に、担当課がもちろんやるわけなんですけど、それは最終的に町長のところに来るにあたって本件の場合は、どういう決裁のプロセスが取られたのでしょうか。もう一度伺います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 事務決裁には一定のルールがございますので、そのルールだと思いますので総務課長の方から答弁させます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 決裁の手順についてご説明させていただきます。まず、これは通常の決裁と同様でございますが、課内で今回の場合でありましたら契約ということになりますけれども、この契約の契約書案を課内で作成いたし、それを総務課、副町長、それから町長というふうに決裁を上げていくものでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 通常のといえますか…。

○議長（小谷 博徳君） これが最後の質問ですので、心得てやってください。

○議員（5番 松尾 信孝君） もしかしたら、答弁によってはもう少しさせていただきたいと思うんですが、その時にはまた改めてお許しを伺いますが。

○議長（小谷 博徳君） とりあえず3問ルールで行きたいと思います。

○議員（5番 松尾 信孝君） 私が一番疑問に思うのは、今総務課長が本町の場合にはこういうあれがあるというふうにおっしゃったわけですけど、それが行われなかったから本件のような7月1日に、本来議会の承認を受けなきゃいけない契約が結ばれてしまっていたということが事実起こっているわけなんですね。それに対する答弁が、本町ではこういうふうに行っていますというのでは済まないんじゃないですか。ですから、私が最初から言っていますように町長が昨年の専決処分の事案があった時に、二度とこのような事は起こさないようにしますとおっしゃった、それ自身がその後何も動いてなかったということについて非常に私は疑問に思うわけなんですよ。あえて申しますと、上がってくる、上がってくるって言い方はちょっとあれですけど、議会に上がってくる案件が、きちんとした例えば合法か適法かそういうスクリーンとかですね。なおかつ本来議会に上げるべきものなのか上げるべきでないものかとか、そういったきちんとした手続きが取られてないとしますと。もしくは、そこについての疑義が生じるとしますと我々議会としても、安心して上がってくる案件に対しての審議が出来ないということを非常に私は本件を通じて思うわけでありまして。そこで、質疑ではありますけど町長のですね、もう一回きちんとこのところ以後もう一度このようなことは起こさないということについてですね、体制のどの辺をいじってどういうふうにするのか、今お答えできる範囲でもうすこしお伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 重ねてのご質問でございます。最初に私ご答弁いたしましたけれども、

やはり業務を遂行するにあたって、いろんな法令法律、それから条例、そういったものを理解していけないといけないということがまず職員大切であろうと思っています。そういった意味でこの件とは直接関係ないんですけども、職員の法令手続きっていうか法令解釈そういったものを高めていく、そういったような研修も今させていただいておりますし、そういう研修を受けない職員にも、なんらかの形で法律解釈、条例解釈そういったものを浸透させないといけないなと思います。併せてシステムでございますけれども、システムにおいて今総務の方は回っているんですけども職制として担当として、法制担当という分野もございまして必ずそこに合議していく、チェックをかけるそういったことでこういった大変申し訳ない自体が発生しないように努力をしてまいりたいと思います、以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 他にありませんか、7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 議案第82号は、7月1日をもって新しく契約をされた、ところがこの案件は議会にかけると議決案件であったということで、本臨時会で7月1日に遡ってこの契約の効力を発揮しようとするということと解しております。それで、先程来同僚議員から、今後のことについて厳しくご指摘があったと思います。これは必ず守っていただき二度とないようにしていただきたいのでありますが、町長は先程の議案説明の折にですね、瑕疵を認めになりお詫びを申し上げられました。しかし、この責任について町長として瑕疵と責についてどういうふう感じておられますか。どういうことを責任、この瑕疵についての責任をどう取ろうとしておられるかお尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回の手続きの瑕疵ということでございます、私は一番の責任はこの再発防止にあるということでございます。二度とこういうようなことが起こらないように、しっかり先程来申しました職員さんの意識啓発、さらには職制でのチェック体制、そういったものを万全を期してまいりたいように考えております、それが責任の取り方だと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 冒頭の頃にもですね、地方自治法第96条第1項第6号の規定によると、こう書いてあって先程の町長議案説明の中にも法令を遵守しなかった。また、本町の条例にも無償貸付についての記述がある。こういうふうな法に沿ってしていない時にですね、判例ではですね、町長の減俸というのがよくある責任の取り方であります。このことについて、改めてお思いになったのか分かりませんが、私から減俸という言葉に対して町長はそういった責任の取り方はしませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今回の案件、非常に私としては重く捉えております。そういった意味で業務の改善、こういうことが二度と発生しないようにそういったことで責任を取らせていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 今の町長の答弁、議員さんの質問について私はちょっと理解できない。例えば今回の案件がですね、土地の無償貸与については議会の議決がいるように自治法第96条第1項6号で定められています。これが何故出来なかったか、これが今日まで出来なかった明確な理由と、この責任はどのように町長は考えているのか、これが一番最初に町長がはっきり答弁することだと思いますが、それについては具体的に何故これが今日まで出来なかったのかそれをお答えください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今議会にこの議案を提案させていただく、7月1日以降ずいぶん時間が徒過してるんじゃないかというお話でございますけれども。職員さんに聞きましたら、まったく失念していたということがまずひとつ。そして条例、日野町の財産の交換譲与無償貸付等に関する条例の中で、無償貸付をすることが出来るっていう地方自治法のバスケットゴール部分があるんですけども。ここに、他の地方公共団体、その他公共団体または公共的団体において、公用もしくは公共用または公益事業の用に供する時は無償貸付をすることが出来てこれは議決がいらないというふうになっております。その辺の解釈にもいろいろ調べて時間がかかったという経過がありますのでご理解いただきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 町長、あなたの答弁おかしいんじゃないですか。これは地方自治法第96条第1項6号に議会の議決が必要だということにしている。これは、この用地は今までも日翔会にお貸ししています、それは議会の議決を得てやっていますよ。改めて出たことじゃないんですよ、職員担当者そしてチェック機構のあなた達の怠慢じゃないんですか。これが本当の原因じゃないんですか、それをどうしてはっきり言わないんですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 竹永議員さんからいろいろご指摘がございました、結果的に大変申し訳ございませんけれどもその辺の照合とか、法令に照らすっていうことそういった照合が出来なかった、失念していたということで大変申し訳なく思います。

○議長（小谷 博徳君） 9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 3回という規定があります、町長は今後っていう言い方をされますけどやはりこういうことはですね、やはり何故こういうことになったのかということをはっきりさせて、ちゃんとした責任を取らないと断りをすれば済むということじゃないんですよ。ましてやこの案件についてはですね、議会から指摘があって、町長よく聞いてくださいよ町長。議会から指摘があってその時に執行部は答えられなくて、何日か経って調べてやっぱりこれはやらないといけませんよということで今回出たんですよ。これは本当に職務の怠慢でしかないと思いますけど、町長は町のトップとして責任を取るべきだと思いますよ、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 何度も繰り返しになりますけれども、失念していた法令との照合が十分できなかったっていう面で本当に大変申し訳ないことだと思いますが。こういったことが再発しないように職員と共にですね、再発防止をしていくそういったことで責任を取らせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 先程から聞いておりますと、町長は職員にね責任を負わせるような感じしか私には聞こえてこない。最終決裁は町長がするんですよ、町長が一番の責任者であるべきだと思いますよ、お詫びして責任というような町の職としてはそういうものではないはずですよ。もっと責任のとり方を考えてください、先程減俸とか言いましたけれどもそういったものは考えませんか、再度お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員ご指摘の部分そういったこともございましょうが、私としては責任の取り方はこれの再発防止そういったことに職員と一丸となって取り組むことだと存じますのでそういうふうにさせていただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 他の議員さんで質疑ありませんか、3番、山形議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 先程来、責任の取り方についてね町長質問が来てますけど。私が言いますと結局このことは、この度のことはですね内容からしてですね、これ明らかに規則違反なんですよ。規則違反ということは、結局決裁文書に町長以下全部押印をされているんですその決裁文書に、ということですね誤ったものに決裁をされているということは、これは地方公務員法で言えば懲罰の対象にして出来ないことはないと思うんです。だから、そういうところまで本気になってですね町長、取り組まれんと私からしてみれば今のチェック体制ではこういうこと

が、また今後起きる可能性があるように思うんですよ。だから、いくらその今後の要するに再発防止と言われてもですね、これが本当の町長の声として聞き取れないそういうところをきちっとですね町長として私は整理されるべきだというように思います。

○議長（小谷 博徳君） ように思いますじゃあ答弁にならない。

○議員（3番 山形 克彦君） 要は、ですから今の地方公務員法で言う懲罰に当たると思いますのでこら辺の町長のお考えどうお考えられるのか、やはり同じ回答をされるのかどうかというところをお聞きしたいというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 懲罰に当たると、地公法では当たると思うがこら辺を町長はどう考えるかということで。埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員ご指摘の部分、そう言ったこともあろうかとは思いますが、まずは責任の果たし方としてはやはりこういったことが二度と起こらない、町民の皆様そして関係者の皆様にご迷惑のかからないそういった体制、そういったチェック体制を作っていくそういったことがまず第一に大切だと思いますので、そちらの方に傾注してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、こういう事例は二度とあってはいけないというふうに思います。反省を求めます、その上で一点お伺いしますが今日の決議を経て、議決を経て7月1日に遡及、遡るわけですかこの件はそうしますとね、7月1日から契約この議案で8月、9月、10月、3ヶ月もうかれこれ4ヶ月になろうとしているわけでございます。いつからの日付で契約をし、この3ヶ月間の日翔会さんとの契約の状況はどういう形で済ませるつもりでおるんですか。全部を遡及するわけですか今日の議決で、ちょっとその辺をお伺いしたい。3ヶ月、本来ならば今日提案して11月1日から契約さしてくださいという流れなんですよ本来は、日付は違っててもですよ。例えば6月25日にこういう議会を開いて7月1日から契約したいから議会の議決を求めたい、これは地方自治法をのっとる正当な流れで行くわけですよ。それが正当な流れできてないから今こういう問題になつとるんで、7月から8月、9月、10月の間の契約はどうなるんですかと、改めてするのか、それとも遡ってやるのかということをお伺いしたいのでこの場ではっきり教えていただけませんかね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ご質問でございます、冒頭でちょっとお詫びの中でもお話をしたんですけども、行政行為の瑕疵こういったものを正して締結した契約を有効、適法とさせていただくようお願いするそういった今回の議案でございます。ですから、7月1日に遡って有効、適法にし

たいそのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 確認します、7月、8月、9月、10月はなかったことにしてくれということですね要は。それでその7月1日に遡っての契約でこの場で認めていただきたいとそういうことですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長ははっきり答えてください、埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） そういうことでございます、遡ってこの契約を有効にしたい、認めていただきたいということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） もう一言ちょっと申し上げておきたいんですが、これ本来ですとね、議決するあれはないというふうに私は思うんだけど、そこまでの瑕疵があったわけだから。けども、これをそういう形に持っていくと日翔会さんとの関係がね、すこぶる悪くなる。これは避けねばならないという思いは私は持っておるんです。本来ね、最初に申し上げましたけどもこういうことはあってはいけませんよ、深く反省を求めます。これはこれで反対しましたなんて言ってやったら私個人の考えですよ、日翔会さんとの関係どうなりますか。その辺を十分に町長考えていただいて、我々の気持ちも考えていただきたい。それだけ申し上げて、答弁いりません。

○議長（小谷 博徳君） はい。

○議員（9番 竹永 明文君） 休憩。

○議長（小谷 博徳君） 休憩、はい休憩同義が出ましたので休憩します。

午後2時40分休憩

---

午後2時43分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。質疑を終わります。これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので討論を終わります。

これより、日程第4議案第82号土地の無償貸付についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

日程5 議案第83号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）

○議長（小谷 博徳君） 日程5 議案第83号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）について提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案台83号令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

この補正予算は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額を定めるものでございます。

2ページ第1表、債務負担行為をごらんください。町交流センターの指定管理者として、期間を令和2年度より令和4年度まで、限度額を3,600万円とするものでございます。ご審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 本案件は、交流センターリバーサイドひのの指定管理についてであります。来年3月31日を持って指定管理の期限が切れるということで改めて募集をすることについてであります。改めましてですね、この指定管理についてリバーサイドの施設の目的必要性、それから募集選定方法等をお尋ねをいたします、これは担当課長でも結構ですのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 担当課長でよいということですが、角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 安達議員からのお尋ねでございます、リバーサイドひのの目的必要性でございます。山村地域の活性化を目的としました、自然とのふれあいと都市との交流を促進するための拠点施設でございます。町としましては、日野町の観光振興、地域振興を図る上でまた、日野町唯一の宿泊施設として、なくてはならない施設であるというふうに考えているところでございます。続きまして公募、選定方法等についてのお尋ねでございます。募集につきましては全国に公募するというのを考えております。選定につきましては、公募を行った後に金融機関等の専門家で構成します選定委員会の方で審査を行っていただきまして、12月の議会の方で指定管理者の候補者の方を上程させていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今現在、年間1,000万を町が出しながら運営を行ってもらって

おりますが、本案件の債務負担行為は令和2年から令和4年まで3年間3,600万円ということは、年間1,200万円、今回の募集から上がるわけでありまして。この上がる理由そして、もし指定管理者が頑張っって大幅な黒字になった場合というような対応をされますか、併せてお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 基本の部分私の方から答弁しまして、補足をまた担当課長からさせます。指定管理料この3年間1,000万だということでございます、令和2年からの3年間、指定管理に出すにあたってどういう指定管理料になるかっていうこれは、シンクタンクさんの方ですねいろいろ検討していただいたものがございまして、そのルール。要は、全国ルールに基づいた算出で、やはり今これまでと同様のサービスを提供、維持していくには指定管理料として1,200万は必要ということで考えてございます。利益が上がった場合はどうするかというのは担当課長の方から補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 算出の根拠も含めてやってください、角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 安達議員の質問に対しまして補足の答弁をさせていただきます。算出の根拠につきましては、山陰経済研究所の経営診断報告書に基づき算定しておりますが、今回、平成28年度から平成30年度までの過去3カ年の決算額を基に算定を行いました。その結果、仕入れ経費や人件費などの管理経費の総額が3,560万7,000円、一方で売上が2,337万9,000円となりまして、その差額分1,200万円を次期指定管理料の上限額に設定したものでございます。どうして200万円増えたのか、引き上げたのかということでございますが、前回の目標値と比べまして仕入額では約25万円の増。また、管理経費につきましては約32万円の増加となった一方で、売上の方は約130万円減少いたしました。このようなことから200万円の増加となったものでございますが、やはり売上の減少というものが今回の指定管理料の引き上げに大きく影響したものだということふうに考えているところでございます。続きまして、黒字化についてのお尋ねでございます。この度の公募から単年度決算で黒字化となった場合に付しましては、黒字額を町と指定管理者で折半するというふうにしたいと考えているところでございます。本来黒字化というのは企業の自助努力の成果であります、やはり町としても指定管理料を引き上げるということがございますので、町としましても町にも一定の還元をしてもらってはどうかということでこのようなルールを新たに設定したいということふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 他にありませんか。5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 管理者の募集についてもうすこし立ち入ってお伺いします。ご説明では、全国公募をかけるということをおっしゃいました、そのところをもうすこし具体的にどういう形で募集をするのかお示してください。

○議長（小谷 博徳君） 担当課長でよろしいですか。角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 松尾議員からの公募に関するお尋ねにご回答します。公募につきましては広報、広報誌またはホームページへの掲載で行うということはもちろんですけども、やはりできるだけ多くの事業者の方に手を上げていただきたい、応募していただきたいというふうに考えておりますのでこれらの方法に加えまして、PFIでありますとかPPPなどを推進する全国的な団体がございますので、そういった団体への情報提供によりましてそちらのホームページに掲載していただくとか、その協会の会員企業全国で約230今加盟しているということでございますが、そういった事業者への直接的な情報提供などを行うというようなことを考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 全員協議会でも繰り返し述べさせてもらいました、やはりこういう施設の運営というのは、管理者が町から指定された管理者が如何にこの施設を活用するかということが非常に大事ということだと思います。ということは、現在の運営してもらっている管理者がいらっしゃるわけですけど、そこばかりでなくて、やはりこの施設を本当に有効的に町民のために活用してくれる、そういう管理者がもしかしたらまだいるかも知れないので、是非その公募のところですね、しっかりとこれがやはり次の期のリバーサイドひのを生かすも殺すも一番大きいところじゃないかと思えますんで。是非公募の方を頑張ってもらいたいと思うんですけど、その辺は町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 松尾議員からのお尋ねでございます。最初の時に安達議員さんからもお話がございましたけども、この施設の目的どういう目的か、やはりそういった目的を従前に叶えていただく。なおかつ、施設運営であつたり経営である部分にもしっかりとやっていただいて黒字化。一番は住民の方が利用しやすい交流が進む、地域貢献へ強い思いを持っていただいている企業さんそういったことが、大きな大きな期待でありますし私の期待するところでございますし、また重く用いたいなっていうふうに考えています。

○議長（小谷 博徳君） 他にありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第83号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第5号）についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。以上で、令和元年第7回日野町議会臨時会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後2時59分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員